

令和6年度戸田市障がい者アート展 実施要領

1 趣旨

難病患者を含む障がい児・者（以下「障がい児・者等」と言う。）が制作した作品を気軽に発表していただく場を設けることにより、障がいへの理解を深め、障がい児・者等の社会参加を促進します。

2 主催

戸田市

3 会場

- ① 戸田市役所 2階ロビー（会計課前）
- ② 戸田市立郷土博物館 特別展示室及び3階ロビー
- ③ 戸田市文化会館 301会議室

4 開催期間

- ① 令和6年12月1日（日）～令和6年12月9日（月）
各日 午前9時～午後5時
- ② 令和6年11月30日（土）～令和6年12月8日（日）
各日 午前10時～午後4時30分
- ③ 令和6年12月7日（土）のみ
正午～午後4時

5 募集作品

絵、書、陶芸、折り紙作品、粘土などの作品、編み物などの手芸作品その他の平面又は立体の作品で、障がい児・者等が制作したもの。自然素材（木の枝、葉、落ち葉、木の実など）を使用した作品は受け付けられませんのでご注意ください。

6 応募資格

- ① 市内在住・在学・在園又は市内事業所などを利用する障がい児・者等
- ② 当市が通学区域である特別支援学校に在学する障がい児

7 出展規定

- ① 出展は1人につき1作品
- ② 出展料は無料

8 作品の大きさ【参考】

- ・絵などの平面作品：画用紙四つ切サイズ（約40cm×約55cm）程度以内
- ・書：書道半切サイズ（約140cm×約35cm）程度以内
- ・立体作品：台置きを想定した作品（幅約60cm×奥行約60cm×高さ90cm）程度以内

9 応募方法

作品を出展希望される方は「令和6年度戸田市障がい者アート展 応募用紙」に所定事項を記入し、令和6年10月25日（金）から令和6年11月1日（金）までに、戸田市健康

福祉部障害福祉課へ提出してください。(郵送・FAX・電子メール可)

応募いただいた方には、作品票と番号通知をお知らせいたしますので、必ず確認してください。

1.1 作品の提出及び引取り

作品の提出及び引取りの場所及び期間の詳細は下記のとおりとなります。作品を提出する際は「作品票」と「番号通知」をご持参ください。

- ①作品提出 <場所> 戸田市役所1階102会議室
<期間> 令和6年11月25日(月)～11月27日(水)
各日 午前10時～午後4時
- ②作品引取り <場所> 戸田市役所5階503会議室
<期間> 令和6年12月12日(木)～12月13日(金)
各日 午前10時～午後4時

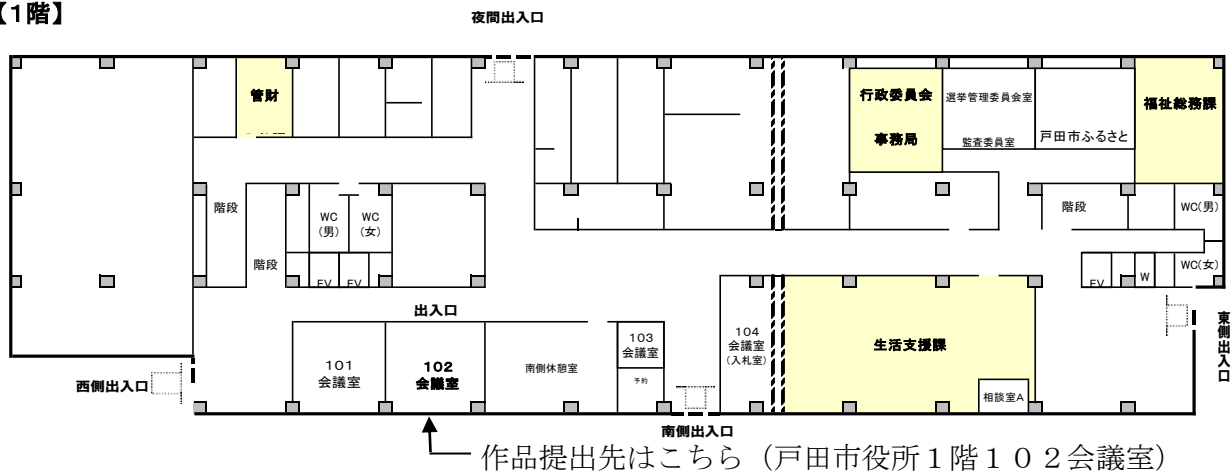
1.2 その他

出展作品については努めて保護しますが、不測の事故等による損傷・紛失・盗難・展示による退色等については、その責任を負えませんので、ご了承ください。

作品の展示場所については、戸田市にて決定させていただきます。

戸田市役所本庁舎案内図

【1階】



※こちらのホームページより、実施要領、応募用紙、出品票などがダウンロードできます。

<URL>

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/233/syogaifuku-syogaiart.html>

<QRコード>



<応募用紙の提出先・問い合わせ先>

戸田市 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援担当
(戸田市役所2階6番窓口)

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

電話 048(441)1800 内線283・699

電子メール: syogaifuku@city.toda.saitama.jp